

# 12月のボーナス支給は減額なし 2. 4ヶ月分 ご協力をお願いします ポーナスカンパ

みなさんにご協力をいただいた署名などが大きな力を発揮し、月例給と期末・勤勉手当の減額改定をやめさせ、前年年収を確保させる成果を生みました。ご協力ありがとうございました。

**こんな要求を  
実現しました**

- 月例給与と期末勤勉手当については、いずれも改定なし
- 前年年収を確保
- 学級数に関係なく、小一の三十五人学級小二、中一の三十八人学級
- 初任者の研修の研究授業を十二本から七本に削減するなど負担軽減
- 長年要求してきた採用試験の「臨任特別」卒業生の実施
- 育児休業に昇級延伸の回復措置を上積み
- 「歩いて健康づくり」事業参加の職専免を二日から三日に

## さいたま市教組情宣

さいたま市  
教職員組合  
(埼教組)

TEL 641-6763

FAX 648-3567

e-mail  
saitama@kyouiku-net.org

2004. 12. 8

(水)

No. 75

ありがとうございます

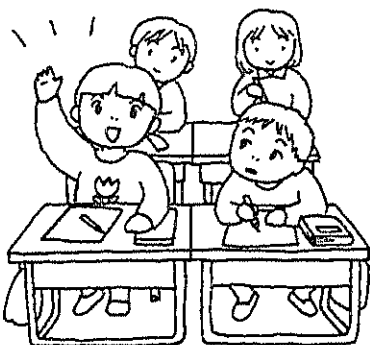
でございます

「三十人学級を実現するさいたま市民の会」は、十二月一日、「ゆきとどいた教育を進めるための三十人学級実施を求める請願書」を、さいたま市議会に提出しました。

請願書に賛同して署名してください。方は、三万四千三百七十五筆（内市教組一万五千八百六十筆）でした。ご協力ありがとうございました。

署名は、現在も各参加団体で受け付け、議会に提出しています。引き続きご協力をお願いします。

### 三十人学級を求める署名 市議会に提出



## 勤務時間110番

駅伝練習の  
指導は、  
ボランティア  
ですか？

九月十三日（月）、A小学校で、十一月十日（水）に行われた、大宮地区駅伝大会に向けた練習計画が提案されました。練習計画は、「十月一日より大会まで」となっています。

練習時間は、「二時五十分、もしくは三時四十分から四時二十五分まで」となっています。また、「必要に応じて朝練習七時三十分から八時」が計画されています。

「指導者」としては、「全校職員」が当てられています。

この提案に対して、「駅伝練習の調整は取れるのか」と職員が質問したところ、校長は、「あらかじめきめることはできない。」と答えました。

その後改めて、「なぜ調整が取れないのか」を質問したところ、校長は次のように答えたそうです。

「ボランティアでやっている。体育部の先生がこうやろうと決めた」とを、どうして私が止めたり、やめさせたりすることができないのか。自主的にやってくれる、やれる先生でやるといふことだから、調整はできない。」

### 教育基本法改悪を許さない

### 12・12 埼玉のつどい

日時 12月12日（日）13:00~17:00

場所 さいたま市民会館うらわホール

プログラム

- 歌と演奏
- 今教育現場で何が起きているのか 東京・埼玉からの報告
- 高橋哲哉さんからの問題提起 など

※参加費無料

A小学校の勤務時間は、下の通りです。

この表を見て分かるように、十六時十分から十六時二十五分までの練習時間は、休憩時間と重なります。したがって、振替の対象となります。

また、朝練習の三十分間は、勤務時間ではありませんので、当然振替の対象となります。

管理職は、適正に振り替える義務があります。

なお、A小学校の校長は、駅伝練習の指導が「ボランティア」であることを強調しています。

しかし、学校の計画的組織的な教育活動に、「ボランティア」はありません。管理職としての識見が疑われます。

勤務	休息	勤務	休息	勤務	休憩	勤務
8:30	10:25	10:50	13:25	13:40	16:10	16:55
A小学校の勤務時間の割り振り						